

- 基盤整備の実施や集落営農体制の構築などを経て、経営部門と調整部門による2階建て方式での経営を実施。
- 2階部分の経営部門では直売所の経営や産学官民連携による新商品開発などの収益事業を展開。
- 1階部分の調整部門では土地利用調整や農地の維持管理などを実施し、地区農業全体をマネジメント。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化



きっかけ

狭小なほ場や
用排水施設が未整備
の生産基盤での
非効率な営農



Step 1 (S48~61)
基盤整備の実施

- 区画整理、用排水路、農道等を整備
- 大型機械の導入が可能となるとともに農業経営が安定化

Step 2 (S61)
集落営農組織の設立

- 田切地区内の6集落それぞれにおいて営農組織を設立

Step 3 (S63)
地区営農組織の設立

- 6集落の営農組合を統合し、地区内の全農家が参加する「田切地区営農組合」を設立
- 集落営農のより一層の効率化を推進

◆ なぜ2階建て方式 …?

収益事業に専念する2階部分と地区全体のマネジメント機能を果たす1階部分に経営を分離することにより、効率的な経営が可能になりました。



◆ 組合員の所得向上に向けて

手間の掛かるねぎ栽培は、一部を農家個人へ管理作業委託し、収量や品質に応じた管理料を支払うことで労働意欲と品質の向上を図っています。

Step 7 (H23~)
産学官民連携

- 信州大学と行政、地元酢製造会社と連携し、自社で生産したとうがらしと酢を組み合わせたオリジナル調味料を開発

Step 6 (H21~)
直売所の設置

- 情報収集の拠点とするため直売所を設置
- 消費者自ら収穫し、購入できる、野菜・ハーブ園も併設
- 子育て世代の女性が働きやすい環境づくりを行い、女性の雇用を創出

Step 5 (H20~)
契約栽培

- 加工用のとうがらしや県内外の酒造会社8社向けの酒米、ホテルやレストラン向けのイタリア野菜などの契約栽培を展開

Step 4 (H17・H21)
法人化

- 営農組合の機械利用部門を分離し、有限会社化(H21:株式会社移行)
- 土地利用調整機能は従来の営農組合が担い、法人に農作業を委託(2階建て方式)

有機栽培や減農薬減化学肥料栽培など環境へ配慮した営農による高付加価値化にも取り組んでいます。

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 世代交代へ対応するため、ICT技術などを導入した技術習得による若手・中堅社員の育成を促進
- ☑ 持続的な地域農業を構築するため、兼業農家や女性、子供なども参加した地域全体で農地を守る体制づくりを推進

集落営農法人化等緊急整備推進事業を活用

今後の展望

Step 9 (H27~)
一般社団法人化

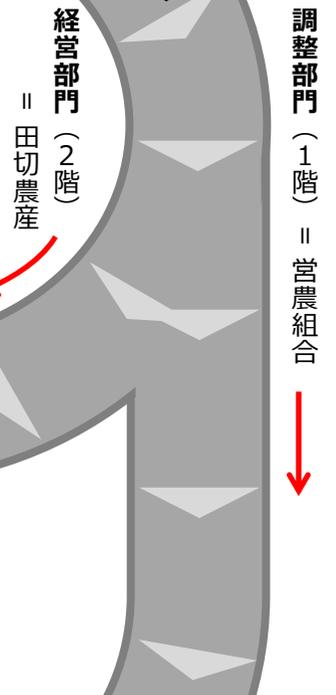
- 任意団体であった営農組合を一般社団法人化
- 収益事業以外の所得には法人税の掛からない法人形態を選択(農地集積協力金等の受け皿)

Step 8 (H26~)
農地集積

- 農地中間管理事業を活用し、農地を集積
- 離農する農家の農地は全て株式会社または営農組合等に集積することをルール化

Step 4 (H19~)
多面的機能支払

- 集落ごとの単位で作業グループを組織し、農地の維持管理を実施



地域資源保全
美しい農村
再エネ等
水利施設整備
防災・減災力

- 集落での話し合いを通じて、集落営農組織の設立や農業活性化プランを作成。
- 次世代の担い手となる若手農家が中心となって、集落全農家出資による株式会社を設立。
- 近隣集落の農地も含めた農地集積を行うとともに、高収益作物の導入や6次産業化に取り組み、経営を安定化。

取組前

未整備の生産基盤

【営農規模】32ha (10a / 区画)
【経営体数】36戸
【作目】水稲

- 小規模な個別経営体
- 狭小なほ場、農道・水路は未整備
- 高齢化、人口減少により後継者が不足



取組内容

区画整理、パイプライン化

ほ場整備事業 (S58~H4)



集落営農組織の設立・法人化

農業活性化プランの作成



地下水水位制御システム

府単独事業 (H24~26)



取組後

株式会社による農業経営の安定化

【営農規模】37ha (30a / 区画)
【組合員数】27人
【作目】水稲: 18ha、黒大豆: 8ha、枝豆: 4ha、小豆: 6ha、大根: 1ha、キャベツ: 1ha、九条ねぎ: 0.5ha
【地域雇用】常時雇用: 3人、臨時雇用: 2人

【農地集積】

- 地区農地の60%を法人へ集積

【生産性の向上】

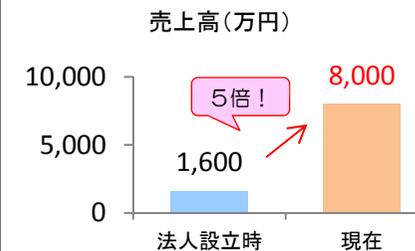
- 区画整理やパイプライン化等により、生産コストを3割低減
- 排水改良により、水稲、黒大豆等のブロックローテーションを確立

【高収益作物の栽培】

- 女性や高齢者を活用した聖護院大根、九条ねぎ等を導入

【高付加価値化・6次産業化】

- 竹パウダー肥料を活用し、減農薬・減化学肥料の特別栽培米のブランド化や野菜加工（乾燥野菜）の取組



聖護院大根(上)
九条ねぎ(右)



地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

◆ 活性化プランの内容は・・・？

- ①個人所有機械は、新規購入しない
- ②オペレータ組織による作業の協業化
- ③黒大豆栽培の団地化による「儲ける農業」
- ④女性・高齢者によるハウス栽培の推進

◆ 誰がどのように・・・？

昭和1ケタ世代の農家や後に設立する営農組織の組合長や副組合長となる方を中心に若い世代も含めて取組を進めました。

きっかけ

未整備の生産基盤であり、水害の解消に向けた河川改修に併せた基盤整備を検討

Step 1 (S58~H4)

基盤整備の実施

- 区画整理、パイプライン、暗渠排水等を整備
- 水稻、黒大豆のブロックローテーションを確立

Step 2 (H元~4)

活性化プランの作成

- 水田の有効活用と作業の効率化を図るため、作業受託を行う集落営農組織を設立 (H元)
- 集落営農組織設立後、全農家を対象に農業実態の把握や集落の未来についてのアンケート調査を実施し、活性化プランを作成 (H4)

☆ 合意形成のポイントは・・・？

集落の若手農家を中心に取り組み、反対する先輩農家の理解を得るため、先輩農家と同世代の取組賛同者が説得を担うことにより、集落の全農家から出資を得ることが出来ました。

Step 3 (H19)

法人化

- 農地を預けたいとの要望の増加を受け、利用権設定による営農体制を可能とするとともに、意思決定を迅速にするため、株式会社化

◆ 持続可能な農業経営のために・・・

将来の農業経営方針を検討し、当集落だけでは、営農面積が不足し、経営が成り立たないことから、近隣集落も含めた規模拡大の方針を決定しました。



冬作が可能となった
地下水位制御システム導入後のほ場

将来に向けて

- ☑ 周辺集落においても、農地を預けたいとの要望が急増していることから、農地中間管理機構を活用した農地集積（目標：50ha）に組み込み
- ☑ 残る農地にもFOEASを整備し、生産拡大と販路拡大に取り組み

今後の展望

Step 5 (H26)

地下水位制御システム

- 冬季の大根生産を拡大するため、地区の一部農地に地下水位制御システム (FOEAS) を整備

Step 4 (H19~)

経営の安定化

- 竹パウダー肥料を活用し、減農薬減化学肥料による特別栽培米を「竹取物語」としてブランド化
- 冬季の収入を確保するため、加工場を整備し切干大根を加工・販売するとともに、ハウスでの九条ねぎの周年栽培を開始
- 集落農地の約6割を法人へ集積
- 離農者の増加により、農地が手放されており、近隣集落の農地の受け皿も担う

- 県は生産者、製粉業者、製麺業者、うどん店等と連携し、讃岐うどんに適した県産小麦「さぬきの夢」を開発。
- 基盤整備や農地集積により効率的な営農が可能となるとともに、県、JAによる栽培指導により作付を拡大。
- 県産小麦を使用したうどんのブランド化を推進するとともに、拡大するニーズに応じた更なる生産拡大を推進。

取組前

外国産に依存した小麦

- 香川県民のうどん消費量は年間200玉/人以上と推定され、使用される小麦粉の量は年間約6万t
- 原料のほぼ全てを低価格なオーストラリア産小麦が占める



未整備の生産基盤

はゆかかみひがし はゆかかみにし
羽床上東地区、羽床上西地区

【営農規模】 67.7ha
【農家数】 202戸
【作目】 水稲、小麦、ブロッコリー

- 不整形かつ狭小な農地と老朽化した用水路
- 農家の高齢化が進展

取組内容

県産小麦の開発

「さぬきの夢2000」、「さぬきの夢2009」の開発



基盤整備の実施

経営体育成基盤整備事業
羽床上東地区A=43.1ha (H21~26)
農業競争力強化基盤整備事業
羽床上西地区A=24.6ha (H23~28)



整備前

整備後

法人化

農事組合法人設立 (H24)



農地集積

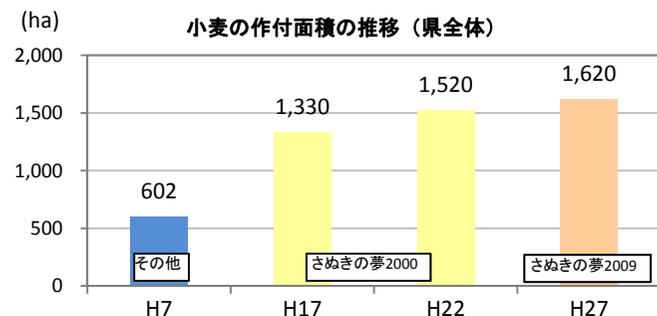
農地中間管理事業 (H26~)

取組後

県産小麦の生産拡大

【県産小麦の生産拡大】

- 県産小麦「さぬきの夢」が製粉業者等の実需者から高く評価され、ニーズが拡大
- 基盤整備の実施により、営農の効率化が図られるとともに、県、JAによる栽培指導により生産を拡大



【用途の拡大】

- さぬきの夢を活用したパンや洋菓子、餃子等も加工業者によって開発



農事組合法人

【営農規模】 12.9ha
【組合員数】 7名
【作目】 水稲 (おいでまい) 10.0ha
小麦 (さぬきの夢) 9.4ha

- 事業を契機とした法人設立や農地集積により、さぬきの夢の作付面積を拡大

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

きっかけ

さぬきうどんの原料となる小麦は外国産が占める
国産小麦の復活を願う地元の声

Step1 (H3~13)

県産小麦の開発

○ 県はさぬきうどん用の小麦の開発に向け、生産者や、製粉業者、製麺業者、うどん店等の協力を得て、新品種「さぬきの夢2000」を開発

Step2 (H21~)

基盤整備の実施

○ 担い手への農地集積や排水管理の省力化に向けた区画整理、パイプライン化等の整備を実施

Step3 (~H24)

県産小麦の品種改良

○ 現行品種と比較し、製麺作業や食味に優れた「さぬきの夢2009」を開発
○ 倒伏に強く、収量性も高いことから、生産面でも評価が高い

Step4 (H24)

法人化

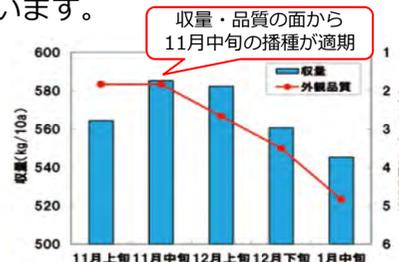
○ 基盤整備を契機に、地区の農家7名により、農事組合法人を設立
○ 県オリジナル品種の特A米「おいでまい」と「さぬきの夢2009」の二毛作を実施



平成17年産以降、国内産小麦の中でも最高値で取り引きされており、加工業者からも更なる生産拡大を求められています。

◆ 排水対策と適期播種により単収向上

県やJAでは、収量2割増に向けて、明渠や弾丸暗渠等による排水対策と適期播種（11月中旬）の指導を行い、単収の向上を目指しています。



◆ 農地中間管理機構による独自支援

農地の出し手に対する支援として、機構への貸付期間を10年以上とした農地に対して、初年度に10年分の借地料を前払いすることとしています。

Step6 (H28)

作付拡大

○ 県とJAが連携し、「さぬきの夢」の作付拡大に向けて、8haを超える作付に対して独自助成を実施（「さぬきの夢」生産拡大加速化事業）

Step5 (H26)

農地集積

○ 町や土地改良区、JA等の連携により、人・農地プランを作成
○ 農事組合法人（経営面積5ha⇒12.9ha）のほか、1法人4個人に農地を集積

農地中間管理事業を活用

Tip

年明けうどん

全国的には、年越しそばの風習がありますが、香川では、年の初めに食べる「年明けうどん」を提唱し、全国的にPRしています。白いうどんに蒲鉾や梅干しなどの紅い具材を添えて、年明けに食べることで、その年の人々の幸せを願います。



さぬきの夢を100%使用したうどんを提供する店を「さぬきの夢こだわり店」として、差別化し、ブランド化も推進しています。

また、さぬきの夢を50%以上使用している県外のうどん店は「さぬきの夢協力店」として登録しています。



将来に向けて

- ☑ 実需者ニーズに対応するため、「さぬきの夢2009」の更なる生産拡大を推進
- ☑ 法人では、定年帰農者などを組合員として迎え、後継者を育成

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 排水機場の増設により湛水被害が防止されるとともに、新たに良質な水源が確保され、施設園芸の基盤が強化。
- 生産者、農協、市及び県が一体となって基盤整備から営農推進に取り組み、日本一のみょうがの産地を形成。
- 老朽化した排水機場の機能診断等を行いつつ長寿命化に努め、良好な農業生産環境を維持・保全。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

湾口に近く 頻発する湛水被害
水稲中心の営農

【営農規模】25ha
【作目】水稲 15.4ha

施設園芸作物	みょうが	1.9ha
	きゅうり	2.9ha
	ししとう	2.5ha
	ピーマン	1.0ha
	花き	1.3ha

- 湾口に近く、排水路の勾配も小さいため、外潮位が上昇すると自然排水できない地形的条件
- 既設排水ポンプの能力が不足していたため、台風等の豪雨時には度々甚大な湛水被害が発生
- 農業用水として利用している地下水の塩水化等により、ハウス園芸用水の確保に苦慮

平均2年に1回
湛水被害が発生



湛水被害の状況 (H5)

取組内容

排水機場と揚水施設等の整備

水田営農活性化排水対策特別事業 (H7~H12)
経営体育成基盤整備事業 (H5~H15)

【排水対策】



・排水機場の増設 (池ノ内)

【用水対策】



・揚水施設の設置
・パイプライン等の整備



営農ハウスの整備

強い農業づくり交付金 (H17~)
・ハウス5棟
県単独事業 (H16~)
・ハウス4棟



「生産者」と「JA・県・市」との連携

- 営農技術指導による
 - ・収量・品質の向上
 - ・省エネ化による生産コスト削減

取組後

湛水被害の解消
施設園芸の拡大

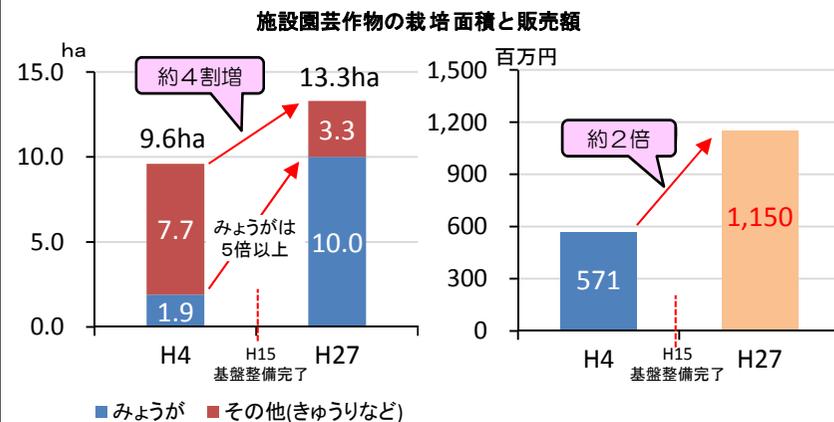
【営農規模】25ha
【作目】水稲 7.1ha

施設園芸作物	みょうが	10.0ha
	きゅうり	1.8ha
	ししとう	0.5ha
	ピーマン	0.5ha
	花き	0.5ha
	露地野菜	4.6ha



【販売額の増加】

- 湛水被害が抑制され用水不足も解消されたことから、施設野菜等の高収益作物の作付けが増え、販売額が増加



【湛水被害の防止】

- 事業完了後、地区内の湛水被害なし

◆ 誰がどのように・・・？

集落の代表者(篤農家)とJAが中心となって検討チームを発足し、集落座談会等による意見収集や行政との協議を精力的に行いました。

★ 新たな品目への転換に対する不安は・・・？

品目転換を図ろうとする農家に対して、JAと県が連携して栽培技術の実証・普及に努め、現地指導を徹底して行うことにより、技術の早期習得を図りました。

きっかけ

台風等の豪雨時に
湛水被害が頻発
塩水化や用水の
水質悪化が懸念

Step 1 (H4)

地域での話合い

- 地域の課題解決に向け、集落、JA、行政等が検討を開始
- 将来も施設園芸を中心とした営農を行っていくこととし、用水と排水の課題を一体的に処理していく方針を集落内で確認

Step 2 (H5~15)

基盤整備の実施

- 湛水被害を未然に防止するため、排水機場の増設と排水路網の整備を実施
- 良質な農業用水を確保するため、新たな取水源(地下水)を確保するとともにファームポンドを新設し、パイプライン網を整備

Step 3 (H5~)

推進作物の決定

- 事業の実施を契機として、生産者、JA、須崎市、県で水田農業確立対策推進協議会を設立
- 市場の動向等も踏まえ、販売拡大に取り組む品目として「みょうが」の生産を推進していくことを決定



PR活動の様子

Step 4 (H13~)

消費拡大と販売促進

- JAのみょうが部会で「女性部」を結成し、レシピの考案や消費者への紹介など消費拡大の取組を推進
- 出荷先の東京、大阪等大都市での実演販売等を行いながら販売を促進

本地区が位置する須崎市では、生産者、JA、市及び県が一体となって基盤整備から営農普及、販売等にまで取り組んだことが、日本一のみょうがの産地形成に寄与しています



排水調整池

排水機場

Step 6 (H26~)

施設の機能診断

- S49に設置した排水機場が老朽化していることから、機能診断を実施し、機能保全計画を策定
- 機能保全計画を踏まえて維持補修等を実施し、良好な生産環境を維持

Step 5 (H25~)

所得向上に向けて

- 収量や品質を向上させるため、湿温度や日射量等ハウス内環境の測定機器を設置し、栽培管理改善に向けた実証を実施
- 生産コスト削減のため、重油に替わる加温機の導入を推進

将来に向けて

- ☑ 高品質・高収量・高付加価値化により園芸産地を強化
- ☑ 流通・販売力を強化
- ☑ 産地の安定・発展のために生産基盤を維持しつつ、必要な基盤整備を実施

今後の展望

強い農業づくり
交付金等を活用し
ハウスを整備

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 台風被害からの復旧を契機に、集落営農組織の設立と法人化を見据えた基盤整備を実施。
- 水稻の作付再開に併せ、裏作としてたまねぎ等の高収益作物を導入。
- 基盤整備実施中に発見された遺跡などの地域資源を活用し、美しい郷を守るための地域づくりを展開。

地区の特徴

中間地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

台風により壊滅的な被害

小規模農家

【営農規模】23.3ha
【経営体数】51戸
【作目】水稻

- 平成16年の台風で、ため池が決壊するなど甚大な被害



事業実施前 (H17)



棚田で不整形
狭小なほ場

赤枠：受益地 (23.3ha)

取組内容

ため池の復旧と農地整備

災害復旧事業【ため池】(H16~H19)

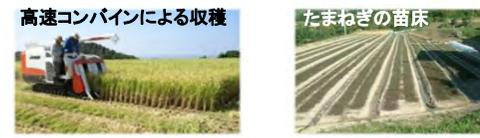


被災直後

復旧後

【区画整理】

経営体育成基盤整備事業 (H18~H28)



高速コンバインによる収穫

たまねぎの苗床

集落営農組織の設立・法人化

機械の導入

県単独事業(H19)
集落営農法人化等緊急整備事業 (H21)



たまねぎの定植機

オニオンピッカー

都市農村交流、環境保全活動

中山間地域等直接支払交付金(H14~)
多面的機能支払交付金 (H19~)

取組後

法人を中心とした地域づくりの展開

株式会社

【営農規模】18.5ha (平均区画: 0.2ha)
【経営体数】1法人(組合員46人)
【作目】主食用米: 7.7ha、WCS稲: 3.4ha
たまねぎ: 3.1ha、乾燥わら: 1千ロール
キャベツ: 0.3ha
【地域雇用】33人 (パートタイム含む)
【売上】1,788万円 (H25) ⇒ 2,869万円 (H27)

【農地集積】

- 地区農地の79% (H27時点) を法人へ集積

【農業生産性の向上】

- 基盤整備により労働時間 (3割) と生産コスト (4割) を低減

【地域活性化】

- 弥生時代後期の遺跡などの地域資源を活用した地域づくりを展開
- 女性部がカフェを経営
- 体験教室や観光業などの都市農村交流イベントを開催





古代米づくり

◆ **誰がどのように・・・?**
 青壮年会の中心的メンバー（4～5人）が、「安心して安全に暮らせる地域づくり」を目指して立ち上がり、集落内の話し合いを重ねました。

中山間地域等直接支払交付金を活用した取組を開始（H14～）

災害復旧事業により決壊したため池を整備（H16～19）

きっかけ
 台風(H16.10)により農地やため池が壊滅的な被害を受け集落存亡の危機に

Step 1 (H16～)
集落の話し合い
 ○ 被災した数日後から、地域農業の再生に向けた話し合いを開始
 ○ 青壮年会の役員(= 役場職員)がほ場整備と集落営農を提案したところ、上の世代が理解
 ○ 営農組織検討会を設置し、飲食業も可能な法人化を目指すことに

Step 2 (H18～28)
基盤整備の実施
 ○ 狭小不整形な10a(平均)以下の棚田を20a区画に拡大整備
 ○ 設立した土地改良区に法人化担当理事(2名)を置き、営農組織の立ち上げや法人化を後押し
 ○ 工事中に弥生時代後期の遺跡を発見(H20)

多面的機能支払交付金等を活用

◆ **農業改良普及センターへの相談**
 営農組織の立ち上げ方や経営に必要な簿記、地下水位制御システムの導入等について農業改良普及センターに相談し、指導を受けつつ勉強しました。

Step 3-1 (H19, 20)
集落営農組織の設立
 ○ 営農部会、企画開発部会、販売促進部会を設置
 ○ 4年ぶりの水稲作の再開に併せ(H20)、裏作としてたまねぎ、キャベツの栽培を開始

Step 3-2 (H19～)
都市農村交流活動
 ○ 地域農産物のPRや地域活性化のため、まちづくり協議会等と連携し、たまねぎ祭りや収穫祭等の交流活動を実施
 ○ 農業体験のイベントに併せて土地改良施設等の理解を促進

地域農業再生対策事業を活用し、トラクターやコンバイン等を導入



たまねぎの収穫(上)とたまねぎ祭り(右)



将来に向けて
 「地域を経営する」という意識で
 ☑ 観光農園を開設し、交流人口を増加
 ☑ 農産物をブランド化し、一年を通じて販売することにより収益を安定化
 ☑ 耕地利用率の向上を通じて収益を拡大

今後の展望

Step 6 (H26)
農地集積
 ○ 農地中間管理事業を活用し、地区内農地の8割を法人に集積
 ○ 農地の所有者には賃借料とセットで法面管理料を支払い、草刈りを委託

Step 5 (H24～)
地域資源の活用
 ○ 多くの歴史ファンらが、農地から出土した遺跡を訪れるようになったため、新たな地域づくりを展開
 ○ 遺跡公園内に開設したカフェで集落内の女性らを雇用し、地域の食材を使った料理を提供

Step 4 (H21)
法人化
 ○ 飲食業等の取組を実現するため、法人形態として株式会社を選択
 ○ 法人が耕作を担い、農作業に参加した住民等に対しては賃金(一律800円/hr)を支払い(法人の利益を地域に還元)

集落営農法人化等緊急整備事業を活用し、乾燥調整施設やたまねぎ関連機械等を導入

- 美しい棚田を保全・継承するため、基盤整備を実施するとともに、地区の農家により「岳信太郎棚田会」を設立。
- 棚田会が中心となり、棚田オーナー制度や子ども農業体験などを実施し、都市農村交流を推進。
- Tシャツアート展や地元食材を活用したフランス料理など、Uターン者が中心となった新たな地域づくりを展開。

取組前

美しい農村景観
非効率な営農

岳地区

【農家数】 43戸
【営農規模】 32ha
【作目】 水稻

- ・ 美しい景観を有するものの、不整形、排水不良の棚田
- ・ 用排水路は、老朽化により漏水し、農道も未整備
- ・ 高齢化による担い手不足から、荒廃農地も増加



美しい農村景観



荒廃農地

取組内容

棚田、用排水路、農道等の整備

中山間地域総合整備事業（H8～13）
・ 排水改良や耐久性畦畔等、ほ場整備や、農業体験施設等を整備



「日本の棚田百選」認定

都市農村交流

岳信太郎棚田会の設立(H9)
・ 棚田オーナー制度、農業体験等
有田町棚田保全協議会の設立(H20)
・ 棚田会の活動を支援
岳の棚田環境保全協議会の設立(H28)
・ 地域イベントの開催



取組後

棚田の保全から新たな地域づくりへ

岳地区

【農家数】 36戸
【営農規模】 23ha
【作目】 水稻、たまねぎ、レタス

【都市農村交流】

- 棚田オーナー制度には、これまで延べ188家族が参加。

【新たな地域づくりの展開】

- 平成28年、有田焼400周年を祝う「有田まちなかフェスティバル」のイベントの一環として、棚田Tシャツアート展などの「岳の棚田まつり」を初開催（2000人が岳地区を訪問）



岳の棚田まつり パンフレット・棚田たんけんマップ
「この秋、岳の棚田がオモシロイ!!!」

- 岳の棚田環境保全協議会は、平成28年より、休耕田だった棚田を活用し、たまねぎやレタスの生産を開始し、棚田景観を保全



◆ 棚田景観の保全と生産性の向上を両立

美しい棚田の景観など、多面的機能を保全しつつ、生産性を向上させるため、排水改良や耐久性畦畔の整備を行いました。

◆ 棚田の保全団体を後押し

町内の棚田保全グループの活動を支援するため、県や町、JA、地元保全団体を構成する「有田町棚田保全協議会」を平成20年に設立し、人手不足の保全団体の活動を支援しています。

きっかけ
美しい農村景観を有するものの、高齢化、担い手減少により、耕作放棄地が増加

Step 1 (H8~13)
基盤整備の実施
○ 棚田や水路、農道の整備に加え、農業体験施設を整備

Step 2 (H9~)
都市農村交流
○ 事業を契機に岳地区の農家によって「岳信太郎棚田会」を設立
○ 棚田オーナー制度や子ども農業体験などを実施

Step 3 (H11)
「日本の棚田百選」へ認定
○ 石積の棚田と伝統的な神事の継承を行っていることが評価され、「岳の棚田」が日本の棚田百選へ認定

Step 4 (H12~)
中山間地域直接支払
○ 集落全体で、棚田における持続的な営農に向けた保全活動等を実施

◆ 棚田を舞台にTシャツアート！？
棚田に足を運んでもらうきっかけとなるよう、全国からデザインを募集し、プリントしたTシャツ266枚を展示しました。
応募してくれた方には、Tシャツと棚田米をお届けします。



Tシャツアート展

平成27年、佐賀と長崎を結ぶ「松浦鉄道」では、魅力ある観光地の掘り起こしの一環として駅名の愛称を定めました。
最寄りの山谷駅では、「棚田百選「岳の棚田」駅」と命名されました。



平成18年に合併した町でしたが、陶器市以外に観光客が少ないなど、旧有田町の窯業と旧西有田町の農業、それぞれの魅力を活かせずしていました。
そこで、町が中心となり、棚田米など地元産食材の有田焼での提供や、棚田などの観光情報や有田焼を一体的に情報発信するHPを開発する取組など、窯業と農業の相乗効果による地域づくりを実践しています。

H29年より、中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）を活用予定

Step 5 (H28~)
地域イベントの開催
○ 棚田Tシャツアート展等の棚田まつりを開催
○ 岳地区の豚肉（ありたぶた）やたまねぎ等を使用したフランス料理を販売



◆ Uターン者が大活躍！
H28年6月に帰郷した女性Uターン者が、同年2月に発足した「岳の棚田環境保全協議会」の事務局長に就任し、取組を牽引しました。

将来に向けて

- ☑ 新たな加工品の開発や販路の確保、ボランティアチームの組織化に向けた活動を展開
- ☑ 29年4月に設置される佐賀大学芸術地域デザイン学部 有田キャンパスの学生と連携した地域づくりを展開

今後の展望